

第13回 塩の道（千国道）剣道演武大会開催要項

主 旨 竹刀は日本刀であるという観念を理解させ、日本刀に関する知識を養い、木刀の操作によって、剣道の基本技の習得と応用技へと発展させる。また、稽古法の習得及び日本剣道形の習得により武道としての剣道を理解させるため実施する。

1 期 日 令和6年5月26日（日）

2 場 所 白馬村ウイング21 北安曇郡白馬村大字北城 2066 番地
電話 0261-72-8770

3 主 催 大北剣道連盟

4 後 援 （予定）大町市教育委員会 池田町教育委員会 白馬村教育委員会
松川村教育委員会 小谷村教育委員会 大糸タイムス株式会社

5 参加資格

（1）主催者において出場を認めた団体加入者及び参加を希望する者

（2）以下に該当する者は参加できない。

① 基礎疾患のある者

※基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう

② 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）

③ 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者

④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

⑤ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

7 受付・更衣・選手説明、試合会場内での留意事項、開、閉会式

基本的には、「長野県あずみ野剣道交流大会の参加者確認事項」に準ずる。

8 演武内容

（1）木刀による剣道基本技稽古法（以下、「基本技稽古法」という）の部（小学生）

1チーム 4人制（元立ち 先鋒 中堅 大将の4名で1チームとする）

注：元立ちは、安全面を考慮して、小学生以外（中学生・指導者等）とする
ただし、チーム構成の都合などやむを得ない場合は、団体長の判断によりこの限りではない。

（2）日本剣道形の部（中学生・小学生）

1チーム 2人制（打太刀 仕太刀） 2組（4名で1チームとする）

9 競技日程

「長野県あずみ野剣道交流大会開催要項」9 競技日程に準ずる。

10 試合・審判規則

ア 試合・審判規則は、本大会の申合せ事項による

イ 各演武終了後、試合場ごとに主審の「判定」の合図で判定する

ウ 演武大会の運営については主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン、及び判定の方法は、財団法人全日本剣道連盟剣道試合・審判規則とその細則に準じて行う

11 審判員・競技役員

「長野県あずみ野剣道交流大会の開催要項」に準ずる

12 参加料 1チームにつき2,000円とする

13 表彰

表彰は、優勝と次勝とし、優勝には優勝旗と賞状、次賞には賞状を授与し表彰する
表彰の準備ができ次第館内放送で指示された場所において表彰する。

1.4 試合方法

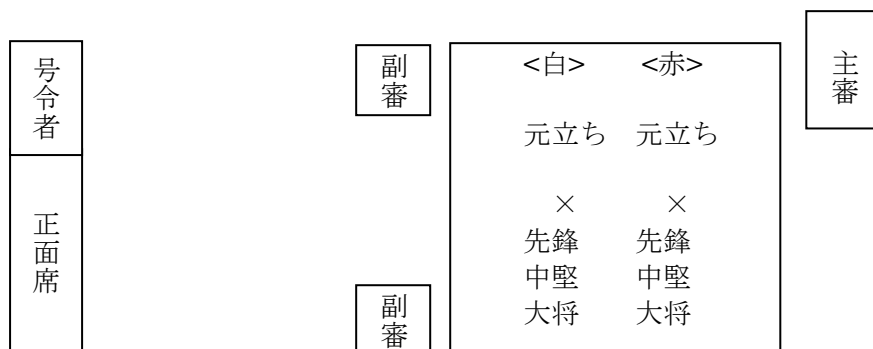
- (1) 各部門とも、トーナメント方式による対抗試合とする
- (2) 基本技稽古法の部から開始し決勝戦まで終了した後に日本剣道形の部を開始する
- (3) 選手は、同一部門内での重複出場は認めないが、複数の部門へへの出場は認める
- (4) 基本技稽古法の部（小学生）

ア 先鋒＝基本 1-3 本目 中堅＝基本 4-6 本目 大将＝基本 7-9 本目を演武する

イ 赤のチームを主審側にして、選手 4 名が元立ちを先頭に、赤白それぞれ縦一列で試合場の中に整列し、正面席の号令者の発声に合わせて正面及び相互の礼をした後、同じく正面席の号令者の発声に合わせて、赤白 2 チームが一斉に演武する

例えば、「基本 3 払い技 払い面」という発声に合わせて「基本技稽古法」を赤白同時に行う

ウ 演武開始時の体系



(5) 日本剣道形の部（中学生・小学生）

ア 日本剣道形の部は、つぎの 2 部門に区分する

①初段処の部＝太刀 1・2・5 本目を演武する

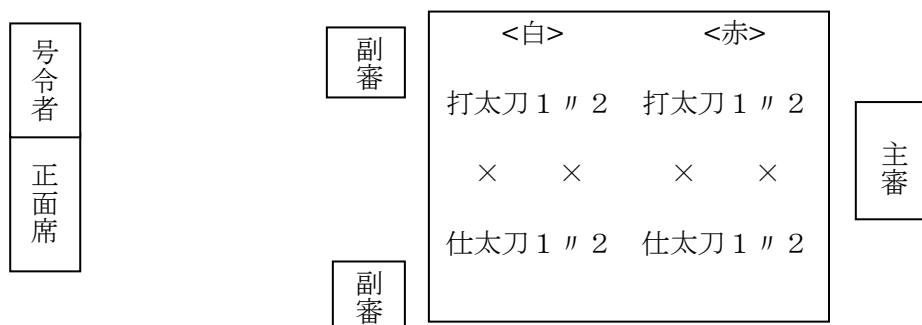
②二段処の部＝ 1 回戦から準々決勝までは、開会式時に発表された太刀 1 から 5 本目のうち 3 本、準決勝、決勝は 1 から 5 本目を演武する。

イ 初段処の部の選手は、初段以下の者をもって出場することができるものとする

ウ 二段処の部の選手は、段級位にかかわらず出場することができるものとする

エ 赤のチームを主審側にして、選手 4 名が打太刀を先頭に、赤白それぞれ縦二列で試合場内の立会いの位置に整列し、正面席の号令者の発声により正面及び相互の礼をした後、同じく正面席の号令者の「はじめ」の発声で赤白 2 チーム（4 組）が一斉に演武する

オ 演武開始時の体系



1.5 申し込み方法

(1) 所属団体ごとに参加選手を取りまとめ、所定の申込書に必要事項を記入の上、申し込みをすること。申込方法は、メール、郵送、申込みフォームの 3 通りとする。

申込先については、「長野県あずみ野剣道交流大会の開催要項」に準ずる。

(2) 申込期日・参加料の振込みは「長野県あずみ野剣道交流大会の開催要項」に準ずる。

(3) 選手変更が生じた場合の出場を認める、選手の変更手続きは、各試合場の審判主任に申し出ること

1.6 その他・本大会に関するお問い合わせ

「長野県あずみ野剣道交流大会の参加者確認事項」に準ずる。